

河内長野市電子地域通貨 モックルコイン 加盟店募集案内

かわちながの観光キャンペーン、および地域活動や健康づくりへの参加で発行される電子地域通貨「モックルコイン」(ポイント)を使用することができる加盟店を募集します。

募集要件

下記の3条件を満たしている必要があります。

①河内長野市内の宿泊施設、もしくは河内長野市に事業所を有する中小企業(※)

※中小企業基本法の定義によります。詳細は裏面をご確認下さい。

②モックルコインによる決済ができる環境(※)の整備が可能であること。

※ネット環境につながるスマートフォン、タブレットが必要です。機器代および通信費は自己負担になります。

③モックルコインによる決済、精算、管理などの対応が可能であること(※)

※アプリをダウンロードし、利用者が提示するQRコードをスマホ・タブレット等で読み取って決済

操作方法は、マニュアルに詳細を記載します。また、事業開始前にヘルプデスクより決済テスト等もさせていただきます。

さらに、ヘルプデスクでお問い合わせにも対応致しますのでご安心ください。裏面に補足事項がございますのでご確認ください。

申込方法

下記にご案内する加盟店規約、マニュアル等を必ずお読みいただき、内容に同意のうえ、本リーフレット最終ページの申込書を下記宛先までご提出ください。

加盟店規約、加盟店申込書、加盟店マニュアルは市ホームページよりダウンロードいただけます。

※マニュアルの印刷版は、説明会時にも配布させていただきます。

説明会不参加の方にも、河内長野市商工会・河内長野市政策企画課、産業観光課で配布させていただきます。

申込書提出先

持参・郵送・FAX・メールで下記まで
〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号
河内長野市商工会
Fax : 0721-52-2606
E-mail : info@ksci.or.jp

申込期限

随時受付中

※利用開始日は、都度調整させていただきます。

事業説明会ご案内

令和3年8月12日(木)15時～市役所8階802会議室にて説明会を開催しました
説明会の内容は下記市ホームページで公開しております。

電子地域通貨「モックルコイン」

地域通貨プラットフォームサービス「chiica(チーカ)」を使用します。
(提供：株式会社トラストバンク)

「chiica」の詳細については、
右記QRコードよりご覧ください。



事業案内詳細

加盟店規約、加盟店マニュアル、申込書のダウンロード、説明会動画の視聴、
その他詳細については、
右記QRコード、
市ホームページより
ご覧ください。



事業概要

■趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により停滞した地域活動の再開のきっかけづくりと経済活動の活性化を一体的に図ることを目的としています。

具体的には、本市宿泊・観光施設の利用、および地域活動や健康増進に繋がる事業へ参加された方に対し、市内加盟店で利用可能な電子地域通貨「モックルコイン」(1ポイント=1円)を付与することで、本市への来訪、地域活動や健康づくりを促すとともに、市内店舗への経済循環創出を図ります。

■総発行ポイント(予定)

3,620万ポイント

募集要件補足

■モックルコインによる決済について

- ・期間中は、加盟店用のアプリをダウンロードしたスマホ・タブレットが常時必要です。(店長・オーナーの不在時でも決済いただけるよう、ご準備をお願い致します)

■募集要件に定める中小企業の定義

1ページ目 募集要件に定める中小企業の定義は下表のとおりです。
なお、みなし大企業は対象ではありませんので、ご注意ください。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社 又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
みなし大企業とは	・発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業 ・発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業 ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業

モックルコインで決済できないもの

- 国、地方公共団体への支払い
- 出資又は債務(税金、振込手数料、電気、ガス、水道料金等)の支払い
- 有価証券、金券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカードその他換金性の高いもの
- 「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」第2条に規定する営業に係る支払い
- 現金との換金、金融機関への預け入れ
- コインの交換又は売買
- 特定の宗教又は政治活動団体と関わるもの、その他公序良俗に反するものに係る支払い
- その他、市長が適当でないとするもの

申し込みから利用開始までの流れ

①

加盟店申込書をご提出いただきます
(持参・郵送・FAX・メールで商工会まで)

②

事務局で、加盟店審査を行います
(要件や記載事項の誤りが無いか確認します)

③

事務局で、加盟店登録を行います
(登録完了後、メールでアカウントをご連絡します。
このご連絡をもって、審査通過の通知とします)

④

開始準備をお願いします
(加盟店アプリのダウンロード、ログイン、決済テスト等です
ヘルプデスクからのご案内いたします。)

⑤

販促物、必要品をお送りします
(販促物：ポスター、チラシ、ステッカー、決済用QRコード)

⑥

モックルコインの決済開始です
(9月上旬ごろより、利用者へモックルコインを配布する予定です)

並行して、説明会(8/12)を実施します。
マニュアル等もご確認いただき、参加可否をご検討ください。

加盟店の周知

- ・加盟店一覧は、ポイント付与対象のイベントで利用者に配布します。
- ・市ホームページで公開いたします。

加盟店規約、マニュアル等を必ずお読みいただき、内容に同意のうえ、

本リーフレット最終ページの申込書を河内長野市商工会までご提出ください。

加盟店規約、加盟店マニュアル、加盟店申込書は市ホームページよりダウンロードいただけます。

市ホームページはこちらから→



ヘルプデスク TEL . 03-6416-4215

メール.chiicainfo@trustbank.co.jp

申込書

加盟店規約、マニュアル等を確認の上、

河内長野市電子地域通貨 モックルコイン加盟店への参加を申し込みます。

※下記は、すべて必須項目です。

申込日：令和3年 月 日

業種 (当てはまるものにマル)	製造業その他 ・ 卸売業 ・ 小売 ・ サービス業		
資本金 (法人の場合)	円	従業員数	名
商号(屋号)		アプリ表示名称 (左と異なる場合のみ記入)	
事業所所在地	〒 - 大阪府河内長野市		
電話番号			
メールアドレス		@	
	数字の9とアルファベット小文字のQ、数字の1とアルファベット小文字のl、ハイフンとアンダーバーなど、混同の懸念がある文字については、筆記体を用いる・注記を添えるなどのご協力をお願い致します。		
代表者名			
担当者名 (上と異なる場合のみ記入)			
営業時間			
定休日			
振込先金融機関名		振込先金融機関コード(4ケタ)	
振込先金融機関支店名		振込先金融機関支店番号(3ケタ)	
口座名義			
口座名義か(30文字以内) ※カギイヤーカなど省略下さい			
口座種別(該当にマル)	当座 ・ 普通	口座番号(頭の0含む7ケタ)	
その他決済との併用 ※現金とモックルコイン、など	可	・	不可
説明会(8月12日)	参加	・	不参加
店舗紹介(アプリ掲載) ※記載例 モックルコイン加盟店です。こだわりの食材で、皆様のお越しをお待ちしております。			

提出先：河内長野市商工会

※申込書記載に関するお問い合わせ：0721-53-9900

FAX：0721-52-2606

E-mail：info@ksci.or.jp

持参・郵送：〒586-0025 河内長野市昭栄町7番3号

※河内長野市立市民交流センター「キックス」敷地内 ハローワーク河内長野隣